

# 児童クラブ「たいよう」倫理綱領

## 1. 基本理念

- 子ども達が尊重され、安心できる生活の場を提供します。
- 家庭と協力し地域に生きる子ども達を支援していきます。
- 保護者が安心して就労できる環境づくり努め、活力あるまちづくりに貢献します。

## 2. 運営の基本的姿勢と具体的方策

- 子どもが安心して過ごせる生活の場を提供します。
  - ⇒「放課後児童クラブ運営指針」に則った施設整備
  - ⇒やさぎ保育園の機能や職員の活用（保健衛生・給食・事務）
  - ⇒高い資質と能力を持った放課後児童支援員、補助員の確保
- 子ども一人ひとりの人権を尊重した支援に努めます。
  - ⇒保護者との密接な連携を図り、個に応じた支援体制の確保
  - ⇒学校等関係機関との連携を図り、子どもの生活の基盤となる家庭での養育の支援。
  - ⇒集団の中での、思いやりの心や自己有用感の育成
- 児童の心身の安定を図るとともに主体性の育成を支援します。
  - ⇒一人ひとりの子どもの発達段階に応じた活動支援。
  - ⇒さまざまなストレスを抱える子どもへの寄り添い。
  - ⇒年齢の幅が大きな集団での主体性の確保の重点化。
- プライバシーの保護と苦情等に対する適切な対応を図ります。
  - ⇒子どもや保護者のプライバシー保護に対する体制強化
  - ⇒苦情処理委員会の設置。
- 困難を抱える家庭や子どもへの支援を図ります。
  - ⇒発達障害等の困難を抱える児童への対応。
  - ⇒不登校傾向にある子どもへの対応。
  - ⇒専門的見識を持つ支援員の配置。

## 3 コンセプト

### 『みんな大切』 笑顔あふれる児童クラブ

- ⇒豊かな心と 元気な体
- ⇒自分大好き！友だち大好き！共に育ち合う
- ⇒思いやりの心、感謝の心を大切に
- ⇒よく聴き、よく考え、困ったことを乗り越える力